

森と琵琶湖を結ぶ  
笑顔で暮らせる豊かな農村

# 広報 ころら

2012



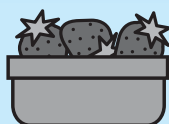
# 6

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

## 🍓 真っ赤なイチゴに大喜びの子ども達 🍓

甲良養護学校から招待され、いちご摘みを体験しました。



甲良東保育センター



甲良西保育センター

### CONTENTS

- ② 平成24年度 甲良町まちづくり協議会が開催されました ほか
- ⑦ 税務課からのお知らせ
- ⑩ 肺がん検診のお申し込みはお早めに!!
- ⑫ 全血献血へのご協力をお願い ほか
- ⑭ 児童手当制度のご案内
- ⑱ 保険料を免除されている皆様へ! ほか

## 平成24年度甲良町まちづくり協議会(第1回)が開催されました。

会長 若林 美由さん(正楽寺) 副会長 上川 孝男さん(尼子)

平成24年4月25日(水)午後7時30分から甲良町公民館2階多目的ホールを会場に、各集落区長さんとむらづくり委員長さんとで構成される甲良町まちづくり協議会が開催されました。このまちづくり協議会は、甲良町まちづくり条例で定められているもので、各むらづくり情報の交換やまちづくりに関して町への提案などが行われます。

第1回となる今回は、町長からの委嘱状の交付や会長・副会長の選任(会長 若林美由さん[正楽寺むらづくり委員長]・副会長 上川孝男さん[尼子区長])、総務課より「平成23年度甲良町の主要事業」について、保健福祉課、健康推進員さんから「むらづくりと健康づくり」、企画監理課より「まちづくり協議会の設置趣旨や本年度の取り組み、平成24年度地域自治振興交付金制度」などの説明および各集落のむらづくり事業の情報交換が行われました。特に、健康推進員代表の廣川八重子さんから「まちづくりは健康づくり」、各集落でも健康づくりをしっかりと位置付けたむらづくり事業を取り組んでいただければと話されていました。



会議風景



委嘱状の交付

## 放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、5月から町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を、広報紙および甲良町のホームページに掲載します。



放射線測定の様子

### 5月測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
5月1日(火)	午前9時	曇	0.075 $\mu$ Sv/h
5月15日(火)	午前9時	雨	0.092 $\mu$ Sv/h

※  $\mu$ Sv/h (マイクロシーベルト/時)  
 測定の場所: 甲良町役場庁舎前 地上から約1m  
 測定の方法: 3回測定し、その平均値を測定結果とする  
 測定機器: 環境放射線モニタ (PA-1000)  
 [測定範囲: 0.001 ~ 9.999  $\mu$ Sv/h]

## 第86回 春花壇コンクール

5月23日、第86回春花壇コンクールの審査が行われました。開花の状況や手入れ等の管理状況、印象度、更に子どもたちが毎日つけていた観察日誌等を参考に審査されました。

例年がない寒さと激しい嵐の影響で生育が遅れ管理が大変だったことと思いますが、どの字もよく手入れされていました。

- 最優秀賞 金屋少年団
- 優秀賞 在士少年団 正楽寺少年団
- 努力賞 長寺東少年団 法養寺少年団
- 奨励賞 横関少年団



優秀賞 正楽寺少年団



最優秀賞 金屋少年団



優秀賞 在士少年団

こうらスマイルネット

## 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



いとう かなと  
伊藤 奏斗ちゃん  
6月4日生(正楽寺)



ついでい  
筒井 遙大ちゃん  
6月6日生(小川原)



うえだ みこと  
上田 深琴ちゃん  
6月14日生(長寺)



ひびくうが  
日比 琥羽雅ちゃん  
6月20日生(尼子)



みやおめいか  
宮尾 明花ちゃん  
6月22日生(尼子)



ふくはら あゆ  
福原 彩夢ちゃん  
6月29日生(法養寺)



かなざわ れか  
金澤 礼叶ちゃん  
6月30日生(尼子)

平成24年8月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H23年8月生のお子さん)の方は、6月27日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合先 企画監理課 ☎38-5061

保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



## お田植え祭 お田植え祭

法養寺出身の大棟梁「甲良豊後守宗廣公」を顕彰する『第40回 日光東照宮献穀お田植え祭』が雨天の中、執り行われました。御神田前で神事が行われ、献穀米の苗を丁寧に植えられました。また、記念館において日光東照宮宮司 稲葉久雄氏をお招きして「甲良大工と日光東照宮」の講演をして頂きました。秋には収穫されたお米が日光へと届けられます。



## 藤切り祭 藤切り祭

5月6日(日)に在士八幡神社にて、『藤切り祭』が行われました。十二房の藤の花を神殿に於いて「藤堂家の繁栄」を祈願され、しめやかに催行されました。

又、5月13日(日)成人会・顕彰会の方々が、神社に咲いている藤の花を一房ずつ丁寧に切り、綺麗に飾りつけされました。



## 感謝状 滋賀行政評価事務所長から感謝状

滋賀行政評価事務所では、毎年度、業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められた滋賀県内の行政相談委員に対し、感謝状を贈呈しています。

平成24年度は、甲良町の藤 礼子 行政相談委員他4名が受賞されました。

「藤 礼子 行政相談委員」



委嘱年月日 平成20年6月1日  
活動状況 毎月1回、第4火曜日に甲良町保健福祉センターにおいて、定例相談所を開設しています。

## 図書館 図書館に行こう♪

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●…休館日

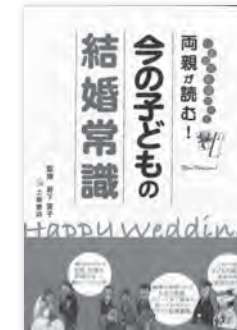
### 6月といえば…の本

そろそろ 梅干しの  
漬け込み時期♪



『失敗しない梅干し・漬け物』  
今泉 久美/著 《主婦の友社》

ジューンブライド…  
なんてもう古い？



『両親が読む！  
今の子どもの結婚常識』  
《土屋書店》

怖い食中毒。  
寄せつけない工夫を！



『傷みにくいお弁当  
& 作りおきおかず』  
武蔵 裕子/著 《成美堂出版》

じとじと梅雨。家族を  
微生物災害から守るには…。

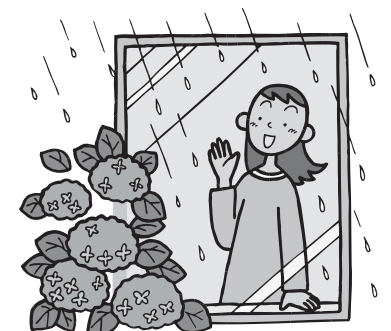


『カビを防いで快適生活』  
吉田 政司/著 《幻冬舎ルネッサンス》

紫外線対策、してますか？



『正しいスキンケア事典』  
《高橋書店》



## 6月の催し物 図書館の行事は全て無料です。

9日(土) 11:00~

おはなし会

15日(金) 11:00~

ぴよぴよひよこのおはなし会

23日(土) 14:00~

こどもえい画会  
『トムとジェリー オズの魔法使』

24日(日) 14:00~

名作映画会『次郎長三国志』

展示のお知らせ 『地域子ども支え合いプラン13事業』 各字の取り組みを紹介します！  
期間 6/2(土)~6/28(木)

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089 開館時間 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00

# みんなであそびましょう！ 親子ふれあい教室がはじまります♪

東学区	1才児	にこにこひろば	6日(水) 10:00～11:45	長寺地域総合センター
	2.3才児	わいわいひろば	11日(月) 10:00～11:45	長寺地域総合センター
西学区	1才児	すくすくひろば	5日(火) 10:00～11:45	呉竹地域総合センター
	2.3才児	のびのびひろば	8日(金) 10:00～11:45	呉竹地域総合センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ	20日(水) 10:00～11:30	子育て支援センター

親子ふれあい教室の参加申し込みは、随時、受け付けています。

《お問い合わせ先》 長寺地域総合センター 38-3148 呉竹地域総合センター 25-1736  
子育て支援センター 38-8003

## \*身体計測をはじめました！\*

6月の身体測定は、6月7日(木)です。

「体重や身長を測れるといいな」との声から身体計測をはじめました。これからも毎月測定日をお知らせしますので、お越しください。



## プチトマトをうえました！

5月15日(火)に、子育て支援センターにて、親子でプチ

マトの苗植えをしました。おうちの人と一緒に楽しく植える姿がみられました。

赤いトマトができるまで、お水をやったり、よい実をとるためにわき芽を取ったりして、楽しい親子の時間が生まれるといいですね。



## 6月のひろばのお知らせ

### 0才ベビーのすまいるタイム

- 日時 6月4日(月) 10:30～11:30
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ・たのしいふれあいあそび  
・おしゃべりティータイム
- 対象 0才のあかちゃんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・ミルク・タオル など

### ぽかぽかタイム

- 日時 6月27日(水) 10:30～11:00
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ・たのしいふれあい遊び  
・おはなし会  
・たなばたの短冊に願いを書こう
- 対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・タオルなど

### 6月の相談予定日

- 子育て相談日 6月13日(水)、29日(金) 9:00～16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。  
※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

### ほっと館フェスタ夏まつりのお知らせ

7月6日(金)に「ほっと館フェスタ夏まつり」を開催します。親子で楽しめる水あそび中心の夏のあそびを予定しています。おたのしみに!



【お問い合わせ】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

## 税務課 税務課からのお知らせ (☎38-5064)

6月は町県民税と国民健康保険税が確定し納税通知が送付されるとともに第1期(町県民税の前納分)の納付月となっています。納期限内に必ず納付しましょう。

### 町民税

町民税は、一般に町県民税(町民税と県民税を併せて)と呼ばれ、町民の皆さんや法人に広く負担していただいている税金です。町民税には個人の町民税と法人の町民税があり、それぞれに均等の額によって納めていただく均等割と、所得の額に応じて納めていただく所得割があります。(法人の場合は法人税割)なお、個人の県民税については個人の町民税と課税のしくみが同じ(税率を除く。)なので、甲良町がまとめて手続きを行っています。個人の町民税は、前年1年間の給与や公的年金、事業による売上げ、アパートや駐車場の賃貸料、土地や建物の譲渡益などの所得に対して課税されるもので、1月1日に住所のある市町において県民税と併せて課税されます。

税率	課税所得	税率		
		県民税	町民税	合計
一律		4%	6%	10%

### 国民健康保険税

病気は突然私たちを襲ってきます。そんな時にお金がなく、病院にかかれなかったらどうなることでしょう。身体の苦痛だけでなく、経済的な不安も背負うこととなります。国民健康保険は、誰もが安心して平等に医療が受けられるように、日頃から保険税を出し合い、いざという時の医療費に充てる「助け合い」の制度です。

国民健康保険の加入者(被保険者)は75歳未満の人です。75歳(一定の障害のある人は65歳)になると新たに後期高齢者医療保険制度に加入することになり、国民健康保険から外れます。

国民健康保険税は国民健康保険に加入している人(被保険者)を対象に3本建てで課税されます。①医療保険分②後期高齢者支援金分③介護給付分(40歳～64歳の人のみ)をそれぞれ、所得割・資産割・均等割・平等割の合計を合算し国民健康保険税として世帯主に課税されます。

区分	課税標準	税率		
		医療給付分 (加入者全員)	後期高齢者支援金 (加入者全員)	介護給付分 (40歳～64歳)
所得割額	前年の所得の合計額から33万円(基礎控除)を控除した額	4.80/100	2.20/100	1.60/100
資産割額	当該年度の土地・家屋にかかる固定資産税額	20/100	10/100	4.2/100
均等割額	被保険者1人につき	18,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯につき	18,000円	9,000円	6,000円
	最高限度額	510,000円	140,000円	120,000円

### ●国民健康保険の軽減措置

世帯主とその世帯の国保加入者の合計所得金額が一定基準以下であれば、下表のように国保税の均等割、平等割が減額されます。

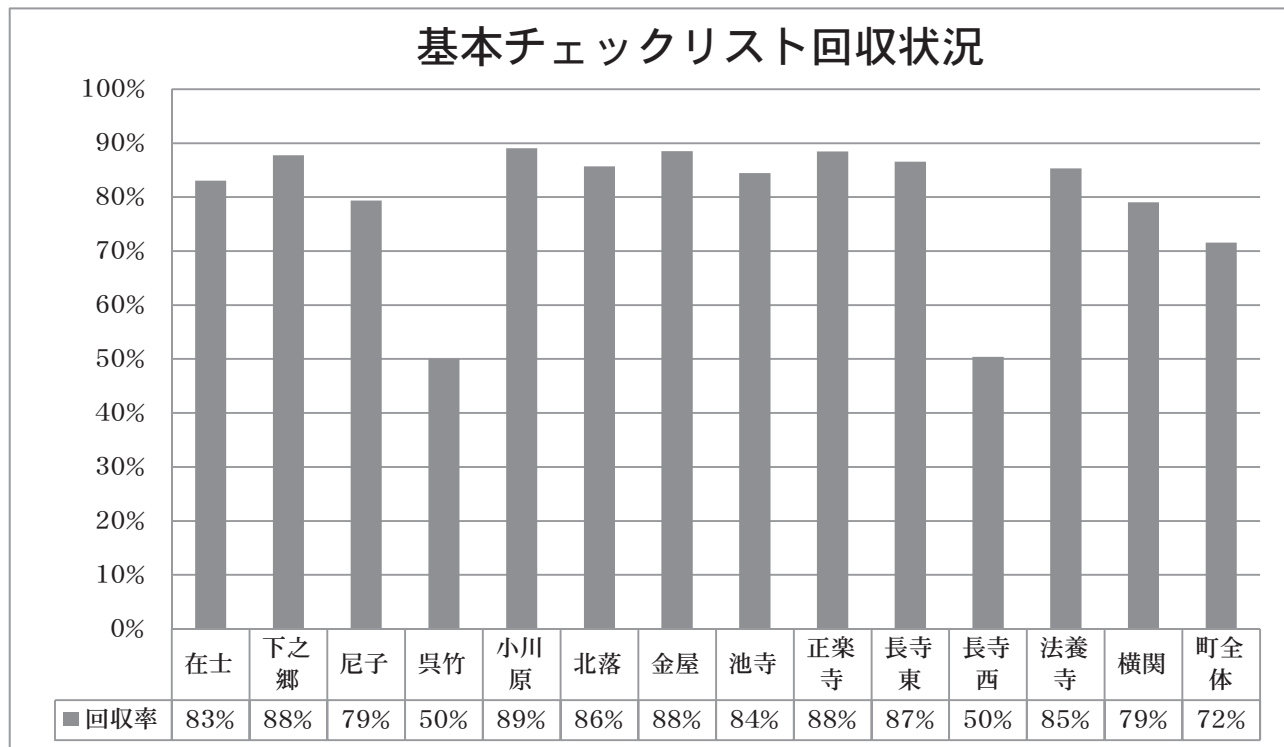
未申告など所得が不明な世帯は軽減されませんので、所得がなくても必ず申告するようにしましょう。

軽減基準(前年の世帯の所得)	軽減割合	軽減後の税額(平成24年度)			
		区分	医療保険分	支援金分	介護保険分
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円以下の場合	7割	均等割	5,400円	2,400円	2,700円
		平等割	5,400円	2,700円	1,800円
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)以下の場合	5割	均等割	9,000円	4,000円	4,500円
		平等割	9,000円	4,500円	3,000円
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円+(35万円×世帯主を含めた加入者数)以下の場合	2割	均等割	14,400円	6,400円	7,200円
		平等割	14,400円	7,200円	4,800円

【お問い合わせ】 甲良町 税務課 ☎38-5064

## 基本チェックリストは提出されましたか？

65歳以上の方(介護認定者を除く)を対象に、毎年2～3月に基本チェックリストを実施しています。平成24年度4月末現在の回収状況は町全体で72%です。



基本チェックリストは、元気な方であっても回答していただくことが必要です。お手元に基本チェックリストが届いた方は、必ず提出してください。

※基本チェックリストに関するお問い合わせは…地域包括支援センターまで

### ★介護巡回相談「おひさま会」相談日のお知らせ★

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。

◎日 時:平成24年6月12(火) 午前10時～午前12時

◎場 所:保健福祉センター 2階 機能訓練室

◎申込先:地域包括支援センター  
TEL.38-5161

お気軽に  
相談下さい

### 転倒予防教室

《6月開催予定日》 6月の運動テーマは『肩こり改善・予防運動』です

・Aグループ▶ 14日・28日(木曜開催) 13:30～15:00

・Bグループ▶ 1日・15日・29日(金曜開催) 10:00～11:30

◎場 所:甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

# はつらつだより

ライフサポートセンター ほっと館にあるはつらつルームで身体を動かしませんか？

✿利用料✿ ※利用対象者は甲良町在住の40歳以上の方となります。

40～64歳の方: 200円  
(身体障がい者手帳等お持ちの方は半額になります。)

65歳以上の方: 100円

✿場 所✿

ライフサポートセンター  
ほっと館

✿利用可能日✿ ※利用時間は2時間です。

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
午後 13:00～17:00	○	△	○	○	△	○

注意: △は15:30～17:00までの時間のみ利用可能です。

6月は土曜日も、はつらつルームを開放予定です! 平日は忙しくて利用できない方も、ぜひご利用下さい。

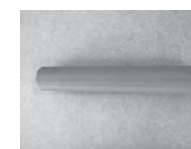


### 新しい運動用具で更に楽しく健康づくり!

皆さんも使いにきてください!

#### ◎ストレッチローラー

姿勢の矯正効果。  
リラクゼーション効果もあります。



#### ◎バランスクッション

身体の平衡感覚を鍛えます。  
運動能力の向上、筋肉の活性化に効果があります。



これに乗ると背中が伸びて、身体が楽になります♪



最初は乗ることも難しかったけど、何回かするうちに乗れるようになりました!



【お問い合わせ】 ☎38-5161 (地域包括支援センター)  
☎38-8282 (鈴木ヘルスケアサービスこうら)

## 肺がん検診のお申し込みはお早めに!!

日時： 7月10日（火）・7月14日（土）

両日とも受付時間 9:30~11:00 13:30~15:00

場所：保健福祉センター 対象：40歳以上の方

※65歳以上の方で肺がん検診を受ける方は、レントゲン検診は受ける必要はありません。重複してレントゲン検査を受けないでください。

料金：胸部レントゲン検査・問診：300円

上記検査 + 問診で喀痰検査が必要とされた方：300円+700円

保健福祉課 保健係 TEL 38-3314 事前にお申し込みください

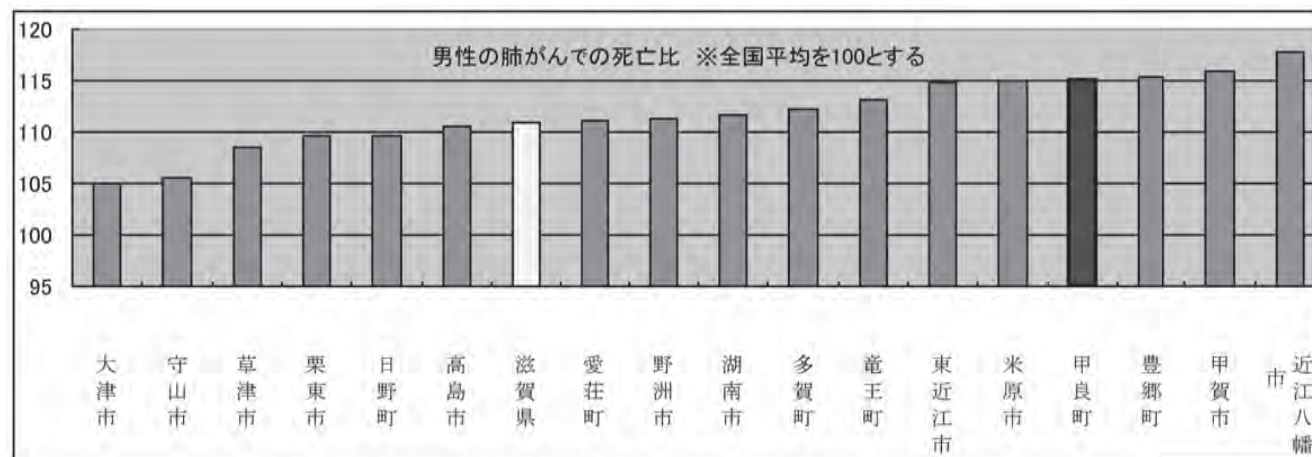


### 肺がんの危険度チェック

- ①40歳以上
- ②たばこを吸っている
- ③禁煙してから5年未満
- ④家族に喫煙者がいる
- ⑤職場で受動喫煙あり
- ⑥粉じんの多い環境を経験している

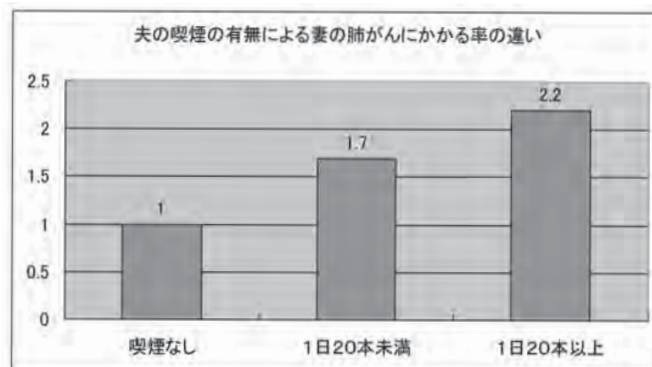
○が多いほど危険!

甲良町は県内でも、男性の肺がんでの死亡率が高くなっています。



喫煙は、肺がんの最大の原因です。男性では喫煙者は、非喫煙者の4.5倍、肺がんになりやすく、男性の肺がんの68%、女性の肺がんの18%は喫煙が原因と言われています。

### たばこを吸わない女性もご注意!



たばこを自分では吸わない妻でも、夫が一日20本未満の喫煙をする場合は1.7倍、20本以上では2.2倍、受動喫煙によって妻が肺腺がんにかかる確率が高くなります。

たばこを吸っている方はもちろん、吸わない方も肺がん検診で健康を確認しましょう。

## 歯みがきは しょうぶなからだの 第一歩

6月4日(月)から10日(日)は歯の衛生習慣です。生涯にわたって大切な、歯の健康について一緒に考えましょう。



### 乳歯も永久歯も妊娠中のお母さんのお腹の中で作られます



お母さんの妊娠中、つわりが出てきたかな?という頃(妊娠7週頃)にはもう、乳歯の芽ができて始めています。永久歯の芽も妊娠4ヶ月ころから作られていきます。お母さんの食事からお腹の赤ちゃんも栄養をもらいながら、大切に大切に母さんのお腹の中で、乳歯も永久歯も作られていきます。

### 乳歯が生えるのは生後6・7ヶ月頃から

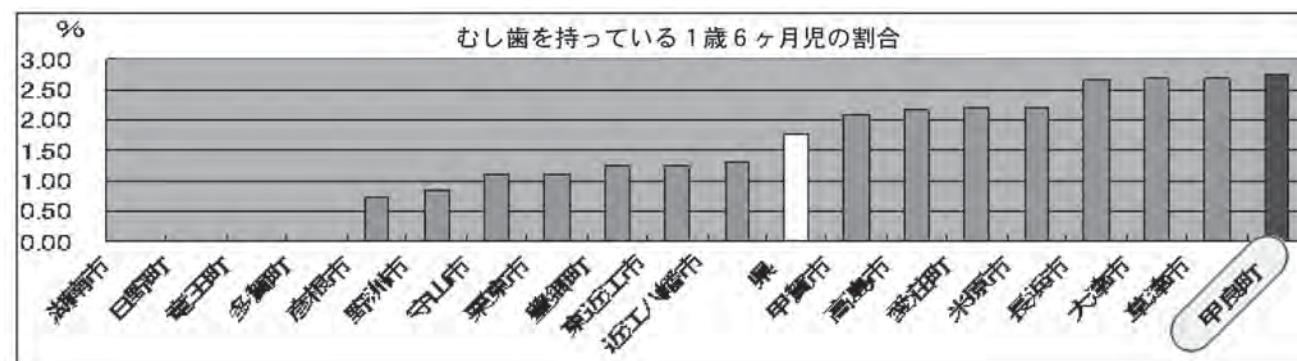
乳歯は妊娠4ヶ月頃には石灰化(硬い組織になること)が始まります。出生してからもおっぱいや、ミルクの栄養を使って、乳歯は歯ぐきの中で石灰化し、生後6・7ヶ月ころに顔を出します。



### 1歳半~3歳頃に乳歯が完成します

生えたばかりの乳歯は柔らかく、生えてからも石灰化を続けて、3歳頃にやっと乳歯が完成します。

## 大切に作られたはずの歯が、甲良町では失われています



生後8ヶ月で生え始めた歯が、1年足らずで、虫歯になっている率が県内で最も高くなっています。生えたての歯は、まだ柔らかく、未完成です。3歳頃に硬くて丈夫な歯が完成するまでは、特に虫歯になりやすい時期です。

### 虫歯を防ぐために、お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんへ

○おやつは時間を決めて、1日1~2回に。口に甘味の残るお菓子は止める。

口の中が甘い状態を虫歯菌は好みます。

○ハミガキを必ずして寝かせる。

寝ているときは唾液が少なくなり、虫歯がしやすい時間です。

○栄養バランスのとれた食事と早寝早起きの規則正しい生活リズムを。

石灰化にはカルシウムだけでなく、様々な栄養が必要です。好き嫌いせずに美味しく食事をするためには生活リズムを整える必要があります。



## 全血献血へのご協力をお願い

保健福祉センターでは、献血バスでの献血を実施します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日時：**6月28日(木)** 10時～12時半 13時半～15時半

※時間は一人15分程です。

※申込みは不要です。実施時間内にお越しください。

場所：**甲良町保健福祉センター 正面玄関前**

献血基準：**年齢** 16～69歳の健康な方

※健康な方は、献血による身体への影響はほとんどありません。

※65歳～69歳までの方は、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

**体重** 男性 45Kg以上

女性 40Kg以上

献血にご協力いただいた方の糖尿病や肝機能検査などの血液検査の結果は、後日希望された方に郵送します。



## 予防接種を受けましょう

定期予防接種対象者 ※本年度、対象になる方には、4月に個別通知をしています。

日本脳炎ワクチン1期初回：幼稚園・保育園の3歳児（平成20・4・2～21・4・1生）  
小学校2年生・3年生（平成15・4・2～17・4・1）

※幼稚園・保育園の4歳児、小学校4・5年生は、日本脳炎1期2回目の接種から概ね1年後に1期追加接種があります。母子手帳をご確認の上、忘れずに接種してください。

麻しん風しんワクチン：1歳児

幼稚園・保育園の5歳児（平成18・4・2～19・4・1）

中学1年生（平成11・4・2～12・4・1）

高校3年生相当（平成6・4・2～7・4・1）※昨年度、高校2年生で受けた方は対象外

二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン：小学校6年生（平成12・4・2～13・4・1）



任意予防接種対象者

ヒブ・肺炎球菌ワクチン：生後2ヶ月以上5歳未満

子宮頸がん予防ワクチン：中学1年生～高校1年生相当の女子

## レントゲン検診のお知らせ

※詳しくは個別案内を郵送します。

対象者：65歳以上の方 ※呼吸器疾患で治療中の方は受けられませんので、保健福祉課までご連絡ください。

※肺がん検診を受ける方は、受けられません。

検診料：無料

7月11日(水)

正楽寺	午前 9:00～ 9:15
金屋	午前10:00～10:30
横関	午前11:15～11:30
長寺西	午後 1:30～ 2:30
北落	午後 4:00～ 4:30

7月12日(木)

尼子	午前 9:00～10:00
小川原	午前11:30～12:00
保健福祉センター	午後 1:30～ 2:30
長寺東	午後 3:45～ 4:15

7月13日(金)

下之郷	午前 9:00～10:00
池寺	午前11:30～12:00
呉竹	午後 2:00～ 3:00
保健福祉センター	午後 4:00～ 5:00

保健福祉課 保健係 ☎38-3314

## 水道課 第54回 水道週間 6月1日(金)～6月7日(木)

### スローガン 「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

朝、冷たい水で顔や手を洗い、おいしい水を一杯飲む。水道の水は飲み水としては、もちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

また、レストランや工場など、さまざまな場所で使われ、私たちの生活を支え・うるおし、毎日の暮らしになくてはならないものです。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から出てくる水道水が当たり前となり、水道の大切さが忘れられようとしています。

6月1日から1週間は水道週間です。みなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんの毎日の暮らしが快適に過ごせるよう、水道の水を上手に使ってください。

甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。

### メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金を算定いたします。水量の読み間違い等がないようにするため、水道メーター付近には、物を置かないなどのご協力を宜しくお願いいたします。

### 水道料金の口座振替はお済みですか？

皆さんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、水道課では水道料金を口座振替にして頂けるよう推進しています。

まだ、お済みでない方・手続き等でお困りの方は、最寄りの金融機関または水道課までお越し下さい。

ご協力お願い致します。

### 水道料金の口座振替について…

甲良町では、水道料金を口座振替により、お支払いして頂いている方には、毎月月末（※注 月末が土・日・祭日等の場合は翌月の最初の平日）が引落日となっておりますので引落日までには、口座の残高を確認の上入金して頂きますようお願い致します。

なお、月末に引落しが出来なかった場合につきましては、毎月15日に再度引落日となっておりますのでご協力お願いをいたします。

### こんな時は、水道の手続きを忘れずに

- ① 転居・転出などで使用を中止する場合
  - ② 新たに、給水を開始する場合
  - ③ 水道使用者の死亡等で名義変更する場合
- ①～③ につきましては、役場水道課の窓口へ

### 宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認して下さい。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼して下さい。

尚、甲良町給水装置事業者の名簿一覧表は、役場水道課および町ホームページにあります。



パイロット

【お問い合わせ】 甲良町役場 水道課 ☎38-3581(直通)

# 児童手当制度のご案内

## 平成24年4月から新しい児童手当制度が始まりました。

**1. 支給対象**  
 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

**2. 支給額**

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。  
 (以下、児童手当と特例給付を合わせて「児童手当等」といいます。所得制限については次ページをご覧ください)

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

**3. 支給時期**  
 原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

**4. 保育料や、申し出があった方についての学校給食費などを、市区町村が児童手当等から徴収することが可能です。**  
 ※保育料などの徴収を実施するかどうかは、各市区町村で異なります。

### 新しい児童手当制度でも、引き続き以下のルールを適用します！

- 原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります）。
- 父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- 父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方(父母指定者)に支給します。
- 児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- 児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。



## 手続きの方法は…

### 1. はじめに行うこと

●**認定請求**  
 お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること（申請）が必要です（公務員の場合は勤務先に）。  
 市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請は早めをお願いします。

#### 【認定請求に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（会社員など）の場合  
 → **健康保険被保険者証の写しなど**
  - 平成24年5月以降平成25年4月までに認定請求をする方で、平成24年1月1日に今の市区町村に住民登録のなかった方  
 → **前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（平成23年分）**
- この他にも、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなど、必要に応じて提出していただく書類があります。

### 申請は、出生や転入から15日以内に！

#### 15日特例

児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 初めてお子さんが生まれたとき**  
 ●出生により受給資格が生じた日の翌日から15日以内に、お住まいの市区町村に申請が必要です！
- 第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき**  
 ●手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内にお住まいの市区町村に申請が必要です！
- 他の市区町村に住所が変わったとき**  
 ●転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です！
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき**  
 ●お住まいの市区町村と勤務先に届け出・申請をしてください！  
 公務員は、勤務先から支給されます。公務員になったときや公務員務員でなくなったときは、その翌日から15日以内に申請が必要です。

### 平成24年3月まで子ども手当を受けていた方へ

平成24年3月まで「子ども手当」を受けていた方は、改めて認定請求していただく必要はありません。ただし、6月に現況届の提出が必要ですのでご注意ください。

## 2. 続けて手当を受ける場合

●**現況届（毎年6月に提出）**  
**6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！**  
 現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※平成24年3月まで「子ども手当」を受けていたことにより児童手当等の申請が不要とされている方も含めて、6月に「現況届」の提出をお願いします。

#### 【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（会社員など）の場合  
 → **健康保険被保険者証の写しなど**
  - その年の1月1日に今の市区町村に住民登録のなかった方  
 → **前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（前年分）**
- この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

### 3. 以下の1～4に該当するときは、お住まいの市区町村に届け出が必要です。

- 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- 同じ市区町村の中で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- 受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

【お問い合わせ】 甲良町保健福祉課 ☎38-5151

## 人権

# 平成24年度 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校における「いじめ」の事案や家庭内における児童虐待の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組が大変重要である。  
 天津地方務局と関係機関では、6月25日（月）から7月1日（日）までを「子どもの人権110番」強化週間とし、小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談などを受け、滋賀県内の様々な悩みを抱えている子どもたちの一助になれるように、子どもにかかわる相談専門の臨時電話を一回線増設して取り組みます。

期 間 平成24年6月25日（月）から7月1日（日）までの7日間  
 時 間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時までとする。

※この期間以外にも、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じている。

設 置 電 話 天津地方務局人権擁護課内

子どもの人権110番（フリーダイヤル） 0120-007-110

相 談 内 容 いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について、相談に応じる。  
 相 談 担 当 者 人権擁護委員（子ども人権委員を中心とする）及び法務局職員

## 所得制限限度額（平成24年6月分の手当より）

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

- (注)
- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
  - 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

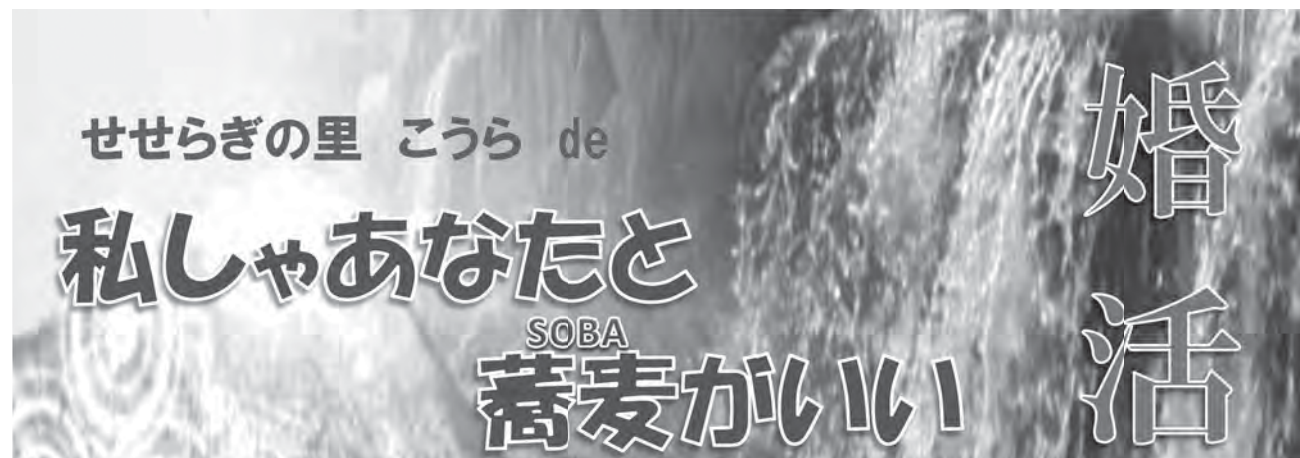
※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

#### 寄付について

児童手当等の全部または一部の支給を受けずに、これをお住まいの市区町村に寄付し、地域の児童の健やかな成長を支援するために役立ててほしいという方には、簡便に寄付を行う手続きがあります。ご関心のある方はお住まいの市区町村にお問い合わせください。







日時 2012年7月15日(日)  
 会場 国宝西明寺門前 そば道場一休庵  
 申込条件 年齢男女とも25歳から45歳ぐらいで  
 田舎が好きな方です。  
 募集定員 40名(男性20名/女性20名)  
 参加費用 男性7,500円 女性4,000円

企画

申込方法

定員になり次第申込受付終了  
 申込は運営委託会社へ

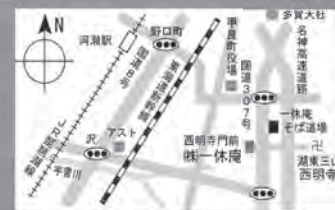
エキシオジャパンのホームページか電話でお申込みください。

http://www.exeo-japan.co.jp/ 電話:050-5531-9451  
 平日 11:00~22:00 土日祝日 9:00~22:00



(注)料理はイメージです。当日は同じものではありません

[行程]  
 10:00 彦根駅東口にて集合・バス内にて集金[受付場所]  
 10:30 田舎の風景遠足気分バス移動  
 10:30 一休庵(本館)で、1対1会話  
 11:30 本館から蕎麦打ち道場別館に移動  
 11:40 グループ分け(6人1グループ)  
 11:40 そば打ち体験  
 12:30 打った蕎麦と精進料理ランチタイム  
 13:30 国宝西明寺デート(フリータイム)  
 15:00 最終投票カード集計・彦根移動(簡単なアンケート)  
 16:00 彦根駅到着前にバス内でカップル発表後解散



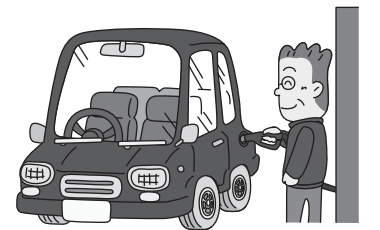
主催 滋賀県甲良町(企画監理課TEL0749-38-5061) 運営委託 エキシオジャパン

《危険物安全週間》

毎年6月の第2週となる1週間(平成24年6月3日~6月9日)は、危険物安全週間です。近年、セルフ式ガソリンスタンド(いわゆるセルフスタンド)が大幅に増加し、セルフスタンドを利用する人も多くなっています。セルフスタンドの出現により、今まで危険物を取り扱う機会がまったく無かった人でもガソリンなどを給油できるようになりました。一方では、セルフスタンドの構造、操作方法、危険物の性状などについて熟知していない利用者の人為的なミス、静電気による火災、吹きこぼれなどが発生しています。これらの中には、利用者が給油をする時に簡単な事故防止のポイントを知っていれば防げたと思われるものもあります。セルフスタンドを利用する場合は、従業員だけではなく一人ひとりの利用者がガソリン等の危険性を十分に認識し、正しい給油方法を身に付けることが大切です。

1 セルフスタンドでの事故を未然に防止するために、次のことに注意してください。

- (1) 給油する時は、くわえタバコなど喫煙や火気の使用は絶対しない。
- (2) 停車したら、エンジンは必ず切りサイドブレーキをしっかり引く。
- (3) 給油前には、必ず自動車のドア・窓を閉める。
- (4) 静電気除去のため、作業前には必ず静電気除去シートに触れる。静電気が帯電したまま給油キャップを開けると、ガソリン蒸気に引火する恐れがあります。



2 適切な給油方法は次のとおりです。

- (1) 給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- (2) 給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- (3) 自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。
- (4) 給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

\*給油開始後、早期に満量停止装置が作動し給油できない場合には、給油方法についてセルフスタンドの従業員の指示を仰ぐ。

ガソリン等の危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。しかし、日頃のちょっとした不注意がきっかけで、火災や漏洩事故を引き起こし、尊い生命や財産を一瞬にして奪い去ってしまうことにもなりかねません。危険物を取り扱う場合には、細心の注意をもって安全対策に努めて下さい。

○ ガソリンの危険性

ガソリンは、液温が-40℃以上で気化(蒸気が発生)し、小さな火でも引火(火を近づけると火が着く)して爆発的に燃えます。タバコやライターの裸火、静電気、衝撃の火花でも引火する危険性があります。いったん火がつくと消火が困難で、大きな火災になる危険性があります。

○ 灯油の危険性

ガソリンほど揮発性(気化すること)は高くありませんが、液温が40℃前後になると気化し、引火します。いったん火がつくと消火が困難で、大きな火災になる危険性があります。

○ 容器の注意事項

ガソリンや灯油は、消防法令で定められた容器に収納してください。灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険ですので、絶対に行わないでください。ガソリンはプラスチックを溶かす性質をもっています。また、ポリ容器は静電気が発生しやすいこと等から危険性が非常に高いので、ポリ容器には絶対にガソリンを入れないでください。

○ 保管時の注意事項

消防法令に適合した容器で保管する場合でも、40リットル以上のガソリン又は200リットル以上の灯油を保管する場合は、建物の大幅な改修(建物の壁、柱、床及び柱を燃えない材料に)が必要になります。この数量以下の場合においても、危険性を踏まえ、ガソリンや灯油の保管量は必要最低限にしてください。地震等により、危険物が入った容器が転落や転倒しないようにしてください。

○ 容器から機械等に燃料を入れる時の注意事項

火気を絶対に近づけない。(たばこの火、ライター等の火等) 漏れ、あふれに注意してください。

○ セルフスタンドでガソリンを容器に入れることは禁止

セルフスタンドでは、灯油を適合した容器に入れることはできますが、ガソリンは適合した容器であっても、客自らが容器に入れることは禁止されています。

## 年金 保険料を免除されている皆様へ! 追納制度をお勧めします。

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、遡って保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

## 年金受給者の皆様へ! 「年金振込通知書」が送付されます。

日本年金機構では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

【お問い合わせ】彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

## お知らせ 捨てると犯罪者!!不法投棄監視ウィーク

不法投棄は立派な違法行為です!!

近年の法改正による罰則強化、排出者の責任強化、関係省庁や地方自治体の協力による監視等、様々な取り組みがされています。

その取り組みの一つとして、不法投棄をさせない許さない社会環境づくりを進め強化する目的で、毎年5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの1週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として定めています。

知っていましたか!?

『全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマーク』が制定されています(右図)。

不法投棄のないきれいな町にするために…

一人一人が出来ることから気を付けましょう。

不法投棄に関するお問い合わせ: 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎38-5063



全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマーク

## お知らせ し尿収集カレンダー【平成24年7月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
2日(月)	呉 竹①	呉 竹①
3日(火)	呉 竹①・小川原①	呉 竹①・小川原①
4日(水)	呉 竹①・小川原①	不定期
6日(金)	呉 竹①・尼子①	呉 竹①・尼子①
9日(月)	下之郷①・在 土①・法養寺①	下之郷①・在 土①・法養寺①
10日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(水)	長寺西①・長寺東①	不定期
13日(金)	池 寺①・北 落①・金 屋①・正楽寺①	池 寺①・北 落①・金 屋①・正楽寺①
17日(火)	法養寺②・池 寺②	法養寺②・池 寺②
18日(水)	長寺西②・長寺東②	不定期
20日(金)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
23日(月)	北 落②・金 屋②・横 関②・正楽寺②	北 落②・金 屋②・横 関②・正楽寺②
24日(火)	呉 竹③・小川原③	呉 竹③・小川原③
25日(水)	長寺西③・長寺東③	不定期
30日(月)	北 落③・金 屋③・横 関③・正楽寺③	北 落③・金 屋③・横 関③・正楽寺③

※土・日・祝日は定休日。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込み分の収集です。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

プール & お風呂

## 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

### 6月ジュニアスイミング教室 大募集! 4歳~未就学児 大歓迎!!

6月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30

■休館日

7月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31				

7月の休館日はありません。休まず営業致します。

### ◎水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室[4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通して水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

◎受講料:4,000円

曜日・時間	対 象	定 員	募 集 人 数
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	40名	予 約
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	40名	20名
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	40名	定員オーバー
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	40名	10名
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	40名	10名
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	40名	10名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	40名	10名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	40名	20名

※予約は数名なら入会可能なこともありますので、詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 成人スイミング教室[中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間:水曜日/午後1時30分~2時30分又は、土曜日/午後7時~8時

◎定 員:各教室30名 ◎受 講 料:4,400円

### ウキウキウォーキング[中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間:金曜日/午後7時30分~8時30分 ◎定 員:30名 ◎受 講 料:3,000円

【お問い合わせ】温水プール・香良の湯 ☎38-5155

### せせらぎ農産物直売所

◎ 営業日時:毎週木曜日~火曜日 9時~12時

◎ 電話番号:38-2744

スタンプカード(500円=1点)で20点集めて  
素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

### 行政相談日(第4火曜日)

6月26日(火)10時~12時

保健福祉センター2階 相談室

◎ 相談内容 ①医療保険・年金 ②道路  
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

## ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイイベント情報

ミュージカル  
**おもひでぼろぼろ**

私は ワタシと 旅に出る。

7月22日(日)  
グランドホール  
開場13:30 開演14:00

[全席指定]  
S席 4,000円  
A席 3,500円

好評発売中

坂田藤十郎

近松竹大歌舞伎  
近松座公演

「日時」七月十五日(日)  
昼の部 十二時開場/十二時三十分開演  
夜の部 十六時三十分開場/十七時開演

「場所」ひこね市文化プラザグランドホール

「料金」一等席 七〇〇〇円  
二等席 五五〇〇円  
三等席 四〇〇〇円

同時解説  
イヤホンガイド  
当日貸出有(有料)

チケットのご予約・お問合わせ  
ひこね市文化プラザチケットセンター  
0749-27-5200  
インターネットでの申し込み、チケット購入は  
<http://bunpla.jp/>

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

## 6月後半分 (会場:保健福祉センター)

### 〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	19日(火)	13:00~13:30	H22年11月12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	27日(水)	13:00~13:10	H24年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	27日(水)	13:30~14:00	H23年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票

## 7月前半分 (会場:保健福祉センター)

### 〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	9日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
肺がん検診	10日(火) 14日(土)	両日とも 9:30~11:00 13:30~15:00	40歳以上の申し込みされた方	受診券・健康手帳 検診料300円
結核レントゲン検診	11日(水) 12日(木) 13日(金)	各字巡回 9:00~17:00	65歳以上の方(呼吸器疾患で治療中の方・肺がん検診を受診される方は、受けられません。)	受診券

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314/38-5151

## ひとのうごき

〈 〉内は前月との比較 H24.5.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,711	<-9>	507	2,366	838
女	4,043	<-4>	500	2,358	1,185
合計	Ⓑ7,754	<-13>	1,007	4,724	Ⓐ2,023
世帯数	2,553	<+3>	Ⓐ ÷ Ⓑ = 高齢化率 26.09% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

### 2012年(平成24年)6月号 通巻第395号

発行/甲良町企画監理課  
〒522-0244  
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1  
TEL.0749-38-5061  
FAX.0749-38-5072  
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

### 窓口業務時間の延長日は6月8日(金)・22日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

#### 受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

#### 閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ  
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063